第1483号 受付 25.2.04 小郡三井医師会

福県医発第2586号（地）
平成25年2月1日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
（公印省略）

福岡県国民健康保険団体連合会における平成25年度国民健康保険及び
後期高齢者医療診療報酬等の提出（協力）日について（お願い）

診療報酬請求書等の提出日につきましては、厚生労働省令により毎月１０日までとなっておりますが、福岡県国民健康保険団体連合会より平成25年度の診療報酬請求書等の提出につきまして、別紙のとおり協力依頼がありましたので、貴会におかれましてもご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、介護報酬請求書等の提出（協力）日につきましても同様となっておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　山下拓郎
会長　蒲池　壽

福国保連第 189 号
平成 25 年 1 月 30 日

福岡県医師会
会長　松田 峻一良　様

福岡県国民健康保険団体連合会
理事長　　安丸　国勝

平成２５年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日について（お願い）

平素から本会の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成２５年度の標記診療報酬請求書等の提出につきましては、別紙のとおり提出下さいますようお願いいたします。
なお、請求に関する省令では毎月１０日までの提出となっていますが、本会の事務処理の都合上、大変ご迷惑をおかけいたしますが、平成２５年８月、１２月提出につきましては、９日までに、平成２５年１１月につきましては、８日までに提出いただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

（別　紙）

平成２５年度国民健康保険及び後期高齢者医療
診療報酬請求書等の提出（協力）日一覧表

提出(協力)日		土日祝日の開所日
平成２５年　４月	１０日（水）	
５月	１０日（金）	
６月	１０日（月）	８日（土）
７月	１０日（水）	
８月	９日（金）	１０日（土）
９月	１０日（火）	
１０月	１０日（木）	
１１月	８日（金）	９日(土)、１０日（日）
１２月	９日（月）	
平成２６年　１月	１０日（金）	
２月	１０日（月）	８日（土）
３月	１０日（月）	８日（土）

※平成２５年６月については８日(土)、８月については１０日(土)、１１月については９日(土)及び１０日(日)、平成２６年２月、３月については８日（土）を開所のうえ、受付体制をとっています。

※受付時間は８時４５分から１７時までとさせていただきます。受付時間外に警備室でのお預かりは出来ませんのでご了承ください。（安全性の確保と個人情報保護のため）

※電子情報処理組織等を使用する場合の届出を行った保険医療機関又は保険薬局に対する診療報酬の支払いについては、原則として請求月の翌月 20 日までに支払いを実施しています。

※提出期限は、本会ホームページにも掲載していますのでご参照ください。
URL　「 http://www.kokuhoren-fukuoka.jp/ 」

案

平成２５年度診療報酬請求等の支払日

診 療 年月	支払日	
	電子レセプト請求医療機関等	紙レセプト請求医療機関等
平成２５年　２月診療分	平成２５年　４月２２日（月）	平成２５年　４月末日
３月診療分	５月２０日（月）	５月末日
４月診療分	６月２０日（木）	６月末日
５月診療分	７月２２日（月）	７月末日
６月診療分	８月２０日（火）	８月末日
７月診療分	９月２０日（金）	９月末日
８月診療分	１０月２１日（月）	１０月末日
９月診療分	１１月２０日（水）	１１月末日
10 月診療分	１２月２０日（金）	１２月２７日
11 月診療分	平成２６年　１月２０日（月）	平成２６年　１月末日
12 月診療分	２月２０日（木）	２月末日
平成２６年１月診療分	３月２０日（木）	３月末日

オンライン請求又は電子媒体による請求の届出を行った保険医療機関又は保険薬局（以下「医療機関等」という。）に対する診療報酬等の支払いについては、原則として請求月の翌月 20 日までに支払うこととなりました。

請求方法によって支払日が変わることとなります。紙レセプト請求の医療機関等は従来どおり月末の支払いとなります。

福岡県国民健康保険団体連合会